

第3回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年6月9日（金曜）		午前9時30分 開会	
	休 憩 10:34-45 12:05-13:30 13:43-44			
	午後2時01分 閉会			
	休憩時間：1時間37分		会議時間：2時間24分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	渡辺洋一郎
	副委員長	木村 淳彦	委員	橋本 和仁
	委員	西尾 一則	委員	菊池 秀明
	委員	常通 直人		議長 梶澤 幸治
説 明 員	副町長	佐野 寿行		
	魅力創造課参事	小林 徳昭		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 令和4年度めむろ新嵐山株式会社の経営状況について 資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力創造課参事：資料説明（「第22期営業報告書」及び「経営分析」） ・委員長：「第22期事業報告書（1～12ページ）」の意見・質疑はないか？ ・橋本委員：今後の修繕改修に要する考え方は？ ・参事：指定管理者の権限は60万円以下、それ以上は町の判断となる。 ・橋本委員：今後の修繕改修に要する経費支出の見込みは？ ・参事：宿舍の経年劣化に伴う修繕。「活用計画」に基づき大規模修繕を検討していく。 ・渡辺委員：「第22期」の事業実績に対する町の評価と課題について伺う。 ・参事：様々な取り組みにより利益を生んだことを評価している。この実績を踏まえて、いっそうの経費節減とコスト対策に努めていく旨を会社から聞いている。今後の課題は、宿舍・スキー整備の著しい劣化への対応。 ・木村委員：リース料（8ページ）について、これまでも議論となっているが、（リース）経費が高くなっているため、備品買取の検討はしたか？ ・参事：施設利用者の「手ぶら」ニーズを踏まえ、リースにしている。買取りの検討実績もあるものの、取得財産（備品）の維持管理・更新の負担と比較した結果、リース 				

を選択している結果である。

- ・西尾委員：損益計算書（7ページ）について、営業外収益と補正予算との差異は？
- ・参事：損益計算書は税抜きの記載のため、その差異である。
- ・西尾委員：売上高「193,608千円」（7ページ）のうち、指定管理料は？
- ・参事：損益計算書（15ページ）に内訳を記載した資料があるが、「64,932千円」である。
- ・西尾委員：当初予算で計上した指定管理料との差異の理由は？
- ・参事：営業外損益「40,855千円」（15ページ）の欄に、追加補正の額を記載している。
- ・菊池委員：役員報酬（8ページ）36万円の根拠は？
- ・参事：監査役二人のうち、外部監査役である民間人の報酬である。
- ・菊池委員：支配人も役員（取締役）となっているが、無報酬か？
- ・参事：11ページに記載のとおり、役員は4人であり、役員は無報酬。支配人としての業務を行い、給料手当で支出している。
- ・橋本委員：未払金（6ページ）の詳細は？
- ・参事：3月請求分の4月支払分。前期対比増の要因は、人材派遣会社に支払う額が増えたことによるものである。
- ・菊池委員：給料手当（8ページ）の前期対比減の要因は？
- ・参事：令和2年度から契約社員制度を廃止し、正社員化を図った。その後、人員の合理化により社員減によるもの。
- ・菊池委員：今後に向けた人件費削減の方向性の目標値は？
- ・参事：金額の目標設定ではなく、純売上に対する人件費比率の減少を目指して取り組む。
- ・菊池委員：目標の具体比率とは？
- ・参事：具体的割合は、町として会社から聞いていない。
- ・橋本委員：広告料の減額要因と主な対象（ターゲット）とは？
- ・参事：前期はホームページの大々的な見直し。令和4年度はなし。大型観光雑誌を媒体として広報している。
- ・橋本委員：町民へのPRは？
- ・参事：広報誌すまいるの有料広告に掲載している。シーズン単位に掲載。そのほか、予算が発生しないSNS（ツイッター、インスタグラム、フェイスブック）もフル活用している。
- ・菊池委員：YouTubeの活用は？
- ・参事：まだ取り入れていない。
- ・常通委員：資本金（3,000万円）は町から支出している。いわば町民の税金であり、町民還元があれば、資本金の意味もある。町の考え方は？
- ・参事：一例で言えば、令和2年度にランチバスの運行等を取組んでいる。今後も、必要に応じて検討していきたい。
- ・常通委員：町民への理解度が低いと考える。いっそうのPRを期待するがいかがか？
- ・参事：自分ごと化会議でも意見があった。SNSを活用しない年齢層にも理解されるよ

うなPRに努めていく。

- ・渡辺委員：(16～18 ページ)に「レストラン部門」の統計がないが、その実績は？
- ・参事：「宿舎」に含んでいる。
- ・渡辺委員：各部門の損益分岐点は、会社と町と共有できているのか？
- ・参事：金額設定は言及できないが、情報共有はしている。
- ・渡辺委員：令和4年度における宿泊部門の力点はどこか？
- ・参事：(3 ページの)「2：コンセプトルーム」に記載したとおりである。
- ・渡辺委員：(2 ページの)「グリーン期(4～11月)の取組み」として、「宿泊商品の新しい販路開発」の具体取組みは？
- ・参事：屋外のキャンプと施設内の部屋との選択制が一例である。
- ・渡辺委員：室内のWi-Fi環境は、今日常識的なインフラだが、整備の検討は？
- ・参事：御指摘のとおりと感じている。活性化計画見直しに合わせて検討していきたい。
- ・渡辺委員：(18 ページの)「営業分析」の町内利用者は極めて少ない。周知の取組実績は？
- ・参事：第21期と比べて微増しているが、町民向けのプランを検討していきたい。
- ・渡辺委員：(16 ページの)今年度の7～9月の予約状況は？
- ・参事：満室の状況である。全国規模のスポーツイベントの恩恵も受けている。
- ・西尾委員：(18 ページの)宿泊稼働率は極めて低い。宿泊料金は1万円以上。老人会への町外等各種宿泊施設からの案内は7～8千円が基本。地元への特典を設定する必要があると考えるがいかがか？
- ・参事：1泊2日か、1泊朝食のみなど、プランは多様である。嵐山は1泊2日のため高額に見えるかもしれない。嵐山の部屋のタイプは、ツイン、3人部屋、4人部屋などバリエーションがあり、部屋の設定人数と同数の宿泊がない場合に、稼働率は低くなる。部屋自体の稼働率は8～9割である。町民に愛されない施設でなければならないことは全く同感であり、改めて、町と運営会社と共に取り組んでいきたい。
- ・常通委員：(5 ページ)「固定資産」に記載の「建物」に管理者住宅は含まれるのか？
- ・参事：町有財産であり含まれていない。
- ・常通委員：実質、空家であり、今後の取組みは？
- ・参事：新嵐山スカイパーク事務を担当している魅力創造課の所管であり、今後、検討していきたい。
- ・西尾委員：令和3年の貸借対照表から「固定資産」の「建物」が記載されている理由は？
- ・参事：グランピングの基礎となる部分として、令和3年度から新規に記載しているものである。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で「第22期事業報告書(1～12 ページ)」の調査を終了する。
- ・委員長：次に、「第23期事業計画書(13～17 ページ)」の意見・質疑はないか？

- ・橋本委員：15 ページの損益計算書に記載の「売上高」のうち、「その他部門収入」19,800 千円は具体的に何の金額か？
- ・参事：現時点で、収入調整が必要な金額。何らかの指定管理事業者の工夫により収入を見込む金額である。
- ・橋本委員：町からの支援金になるのか？
- ・参事：委託料の設計変更か、支援金になるかは、今後、議会と協議したい。
- ・橋本委員：数字が載っているということは、支援金ありきの予算化でないか？
- ・参事：運営会社としては、見込める収入で賄えない金額と聞いている。
- ・木村委員：株主総会で決定している。設計変更ありきで町は承認したという意味か？
- ・参事：6月5日に株主総会を行い、町長も出席し承認された件である。会社の自主事業で賄うことが前提である。
- ・木村委員：一般論として伺う。会社経営において年間予算を確定する段階で、根拠が明確でない数字の計上はあり得るのか？本来は、各部門の収入に上乘せするなど努力数値の要素も加味して計上するものではないのか？
- ・参事：当初は、その考え方もあったが、特定できない収入源であることを、会社のスタッフに共通認識を図る意思で、この計上とした。前期の計上と異なり、努力により生み出す収入である。
- ・木村委員：これまでの支援金はコロナが要因であり、その件について疑義はない。ただし、今後、社員に奮起を促す方法は、部門予算に上乘せするのが普通ではないか？
- ・参事：運営会社からは、先ほどお答えしたような意図と聞いている。
- ・西尾委員：売上を伸ばす予算計上の手法について、木村委員の意見はもともと考える。町は、会社の予算計上の手法について関与しないのか？
- ・参事：会社に関することなので、会社に伝える。
- ・木村委員：この情報が公開されると、町民に誤解される懸念がある。困ったら町が支援することありきと映る。町として、何らかの指導はしないのか？
- ・参事：会社に伝える。
- ・橋本委員：人件費の積算根拠は？すでに赤字でないか？
- ・参事：指定管理料とセットで判断している。
- ・橋本委員：再度伺う。人件費は高くないか？
- ・参事：この施設を運営するには、一定程度人財は必要となる。そのため、急激な人員減は機能の維持に支障があることから、指定管理料を含めて、人件費の計上を判断している。
- ・木村委員：先ほども申し上げたとおり、令和4年度の設計変更や支援金の支出に疑義はない。ただ、今後は、会社として経費を予算内に収めることが必須でないのか？
- ・参事：人件費計上は、給料手当、役員報酬他である。第22期の決算に比較し、第23期は減額している。フロントの一元化等、努力している実態である。
- ・木村委員：販売費および一般管理費が増となった最たる要因は何か？
- ・参事：人件費については、スキー場のオープンが早まったり、宿泊者等施設利用者への対応にかかる業務時間が増えたことによるものと認識している。そのほか、電気料の高騰や施設の維持管理経費の増嵩である。

- ・木村委員：町が、その認識の下で、会社に対し支援金等を支出してきたと解釈して良いか？
- ・参事：人件費以外については、お見込みのとおりである。
- ・木村委員：会社の独断で判断した経営について、町の責任はいかがか？
- ・参事：設計変更等支援金の支出は、人件費見合いではなくコロナによる不可抗力的な収入減に相当する分である。
- ・木村委員：町民の視点で言えば、コロナで苦勞している会社はたくさん存在する。町が出資した会社といえ、この経営方法について、町はどう考えるのか？
- ・参事：指定管理者についても、その視点に立って施設の管理運営に臨んでいる。一般町民の考えと乖離しているとは思わない。
- ・副町長：収益の悪化の際に人件費をカットすることが是か？お客様が戻ってきたときに人財がないことの対応はどうなるのか？最低限必要となる「ヒト・モノ・カネ」を確保し、目先の経営状況ではなく数年先を見極めた経営をしている。改革前の従来の管理型の手法として、会社に業務を任せて、それを毎年こなせば良いという会社の継続であれば、単年度経営収支のバランスを重視することが基本であると捉えるが、現時点での経営の考え方はそれとは異なるものである。
- ・木村委員：先行投資するほど余裕のある会社なのか？
- ・副町長：長年の経過があり、今日の指定管理者事業として運用している。民間の発想で事業を展開しようとするときに、わずか3年の指定管理期間は短く、一定の事業期間を見越して、改革を進めているところである。次期、指定管理事業者の選定が夏には始まり、また、現行の会社が事業に手を上げるのか否かも検討していかねばならない。町としては、この会社を機能しなくさせるわけにはいかず、別途、町の責任、会社の責任についても、改めて議会に相談させていただきたい。
- ・木村委員：町の責任、会社の役割等を明確にすべきと改めて痛感する。町として2年間で約1億円近くを投じている実態を鑑みると、指定管理期間満了を待たずに、その存廃を含めて、あり方を考える時期であると言っても過言でない。例えば、町内部の議論として、直営に戻す選択肢も存在するのか？
- ・副町長：運営形態の変更について、町では協議していない。根拠条例に基づき、指定管理者の手法を前提に考えている。
- ・木村委員：観光とは？レクリエーションとは？新嵐山とは？など、この町に求められている身の丈に合った観光財産の活用について、町が主となって原点から議論を開始すべきと考える。現実問題として、この状況では、新嵐山株式会社が、収支の均衡を回復できるような会社としては機能せず、存続は極めて困難であると考えているが、いかがか？
- ・副町長：御指摘の対応については、急務であり、将来的な展望を町として整理したうえでお示ししたい。
- ・常通委員：キャンプ場の売上について、もっと高く設定しても良いのでは？
- ・参事：昨年対比で増の計上である。
- ・菊池委員：営業利益の黒字化は、第23期では見込めないという意味か？累積赤字と比較すると到底解消できない金額である。誰が、どのように解消していくのか？

- ・副町長：会社が単年度収支で、累積赤字を解消することは、極めて困難であると考えている。
- ・菊池委員：営業利益の中長期化によって、赤字を解消していくという解釈で良いか？
- ・副町長：第24期以降の会社のあり方によって、その対応は変わっていくものと考えられる。
- ・橋本委員：町民利用が乏しい中、町が公の施設として運営する必要があるのか？
- ・参事：資料では、宿泊・キャンプ場に限ったものであり、そのほかの機能での町民利用もあることから、鋭意努力しながら運営を継続していきたい。
- ・橋本委員：宿泊部門を廃止する考えはあるのか？第5期芽室町総合計画では、合理化も謳われている。
- ・副町長：検討していくべき課題とは考えている。総合計画では観光部門に位置付けているが、健康増進の要素もあることから、改めて内部検討していきたい。
- ・菊池委員：この改革を進めることによる町民の最大のメリットは何か？
- ・参事：自分ごと化会議では、多数の委員から嵐山を初めて利用したときは幼少期との声があった。町の貴重な財産を守ることと捉えている。
- ・渡辺委員：公金投入は町民の理解が大前提。例えば、元のキャンプ場整備や、環境整備に町民参加を促す活動も重要と考えるがいかがか？
- ・参事：御提言のとおり、行政依存ではなく、町民の皆さんの参加もいただきながら、事業を進めていきたい。
- ・常通委員：利用者の地域別割合について、宴会部の記載がないのはなぜ？
- ・参事：昨年度の委員会でも御指摘いただいたものだが、コロナの影響により激減したことから、資料から除いた経過である。
- ・常通委員：資料に掲載すべきでないか？
- ・参事：データとしては保有しているものである。次年度以降の資料作成に向けて検討する。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 第三セクター等経営健全化方針について 資料2

- ・魅力創造課参事：資料説明（「資料の位置付け」、「1：作成年月日及び作成担当部署」、「2：第三セクターの概要」、「3：経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与」、「4：抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討」、「5：抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応」、「6：法人の財務状況」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：総務省の通知に基づく「方針」とのことだが、方針策定により、総務省から支援制度があるのか？
- ・参事：存在しない。
- ・木村委員：地方自治体に対する過剰な財政投資への警鐘の意味が、この方針策定の根

底にあるが、町としてどう捉えるのか？

- ・ 参事：御提言のとおり、町に対する危機管理の示唆と捉えている。
- ・ 木村委員：「5：抜本的改革に向けた対応」として、特定分野（キャンプ・レンタル事業）の強化を謳うのではなく、新嵐山スカイパークのエリア全体の土地利用まで踏み込むべきでないか？
- ・ 参事：御指摘を踏まえて、今後検討していく。
- ・ 副町長：令和3年度の決算を踏まえての方針であるが、4年度も同様の経営状況であり、引き続き公表していく情報となる。そのため、次年度に向けて、「抜本的改革の対応」については、事前に議会とも情報共有、協議しながら公表していきたい。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

- ・ 委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」についていかがか？
- ・ 西尾委員：新嵐山スカイパークの存続の要否を含めて、原点に帰って検討すべき時期に来ていると考えるため、委員会として、細かく調査していくべきである。
- ・ 橋本委員：活用計画を含めて、今後も継続調査すべきと考える。
- ・ 木村委員：嵐山の議論は切り口が多く、調査研究についても、その全体像を共通認識した上で、事前の交通整理が必要である。ただ、急務であるのは、8月には次期指定管理者の公募が始まる。議会として、現行の指定管理者に継続して任せて良いのか？会社経営に議会がどこまで関与できるのか？昨年、総務経済常任委員会で聴取した住民意見をどのように反映できるか？など、論点を整理して調査研究すべきである。
- ・ 常通委員：今年度は、指定管理者制度の研修計画も控えており、基礎知識の会得を含めて、調査研究を進めるべきと考える。
- ・ 渡辺委員：今月下旬と来月上旬に議会として、指定管理者制度の研修がある。これを踏まえて、さらに、議会が主体となって、町の方向性を待つのではなく、方針を定めるように調査研究すべきと考える。
- ・ 菊池委員：嵐山が良い方向に進む感じがしない。第三セクターの定義も自分の認識と異なり、大きな改革がないとこの事態は解消できない思いが募る。今後、研修の機会もあるので、正確な知識を会得することを前提に調査研究を進めていきたい。
- ・ 委員長：他にないか？
- ・ (意見なし)
- ・ 委員長：調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

- ・ 委員長：調査事項「イ」についていかがか？
- ・ (意見なし)
- ・ 委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

令和5年6月20日（水）合同委員会終了後

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
 - ・渡辺委員：委員会所管施設の事務調査を希望する。
 - ・常通委員：地域集会施設等を調査することを意見する。
 - ・委員長：正副一任としたい。
 - ・委員長：議長からないか？
 - ・議長：新嵐山の経営状況に対する闊達な議論ができ評価したい。平成18年度から始まった指定管理者制度のあり方をはじめ、今後の嵐山の方向性を明確にすべき時期を迎えているため、今後も鋭意、調査研究に努めていただくことを期待する。
 - ・委員長：事務局からないか？
 - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年6月9日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子